

# 平成15年度

# 決算を認定

平成15年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算を、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、監査委員による監査報告の後、各会派の代表（5人）が総括質疑を行うとともに、決算特別委員会（委員13人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。

総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は次のとおりです。

## 平成十五年度の 財政状況は

**答弁** 平成十五年度決算の実質収支額は、約八億七千万だったが、これは予算執行にあたり、経費節減に努めたことや契約などで生じた差金などによるものである。なお、經常収支比率など財政指標は前年度と比較して改善されたが、市税や国からの交付金・補助金などは減少し、基金の取り崩しにより財源を確保するなど、厳しい財政運営の中で、コスト削減に努めた。

**賛成討論**

長引く不況下、市税や地方交付税の減少などにより前年度予算を下回る厳しい財政状況の中、行財政改革を推進し、歳出の抑制、徹底した事業の見直しによる経費の節減、合理化を進めていることは、大いに期待できる。

また、行政需要が増大していく中、緊急性、必要性を考慮して、振替休日のごみ収集事業、特別養護老人ホーム建設補助事業、北関東産学官連携支援事業、中通り大橋線事業など、それぞれの施策が市民サイドに立った執行であり評価できる。よって賛成である。

## 中通り大橋線の 整備状況は

**答弁** 北関東自動車道へのアクセス道路として位置付けの、中通り大橋線整備状況は、左岸側では電線類の地中化工事に着手し、右岸側では埋蔵文化財の発掘調査に着手した。また、橋梁部については、詳細設計を行い、着工に向けて準備を進めている。

## ごみ収集の現況は

**答弁** 平成十五年度ごみ排出量は、六万三千二百八十一トンであり、前年度比で一・四パーセント増加した。祝日の可燃ごみ収集は、収集日にあたる祝日振替休日の月曜日七回と火曜日三回実施し、大変好評だった。また、資源の持ち去りの防止策として、新聞紙、アルミ缶の公民館回収を実施し、成果を上げた。

## 桐生を好きな子供を 育てる事業は

**答弁** 教育委員会では、桐生に愛着と誇りを持ち、将来にわたって活躍できる子供の育成に重点を置き、幼稚園や学校、公民館などで「イベント開催事業」や「ふれあい体験事業」四百七十事業を展開し、前年度比で三十五パーセント増加した。また、これらの事業を冊子にまとめ、学校や公民館に配付した。

**反対討論**

市民要望を受け、老人ホーム建設や市民体育館の改修など大きな事業を進め、また、おりひめバス運行拡大や保育園冷房設備設置などの実施については評価できる。

しかし、国の福祉教育をはじめ、生活関連予算の削減、自治体への予算削減などの問題に対して、国に改善を求める姿勢が不十分である。また、迷走する合併、競艇廃止と契約問題、不祥事事件、百条委員会設置などの問題が監査委員報告の中に触れられておらず、議会内の意見を聞かない姿勢など多くの問題があり、賛成できない。

# 決議

## 委託場外発売施設使用料に関する決議

桐生市のモーターボート競走は、昭和31年の事業開始以来、平成15年度まで、実に47年間の長きにわたり、モーターボート競走法の趣旨である地方財政の改善に寄与してきたところである。

しかしながら、ここ近年は、長引く景気の低迷、レジャーの多様化、趣向の変化等、競艇事業を取巻く環境の厳しさから赤字運営を余儀なくされ、市民の利益を守るため、平成15年度限りでの競艇事業撤退を決断したものである。

このような中、施設会社から「場間場外委託発売」に係る請求書が提出され、協議継続中にもかかわらず、施設会社代理人弁護士から一方的に、内容証明郵便による「通知書」が送達されてきたことは誠に遺憾である。

については、委託場外発売の形態を鑑み、施設使用料の市民負担を重く受け止めたとき、支払う必要があるものなのか非常に疑義を生じるところである。

よって、桐生市議会として、市民の負担を強いることのないよう最大限努力することを、ここに決議する。